

寛文期御証文（県庁伝来旧藩記録ほか）

記録・記憶 ④

## 家臣の所蔵文書を「集める」

### 《家臣の所蔵文書を「集める」》

萩藩は家臣が所蔵する文書や各家の先祖の歴史を書き上げて藩に提出するようたびたび命じました。これにより藩は、家臣たちが所蔵する膨大な古文書、そこに記された歴史情報をみずから下に「集める」ことができました。藩はそれを使って、藩主導のさまざまな史事業を「実証的に」進め、「藩が認識する正確な歴史」を作り上げることができました。

ここでは、藩が集めた家臣たちの歴史情報、「寛文期御証文」「閥閥録」「譜録」を紹介します。

### 《寛文期御証文》

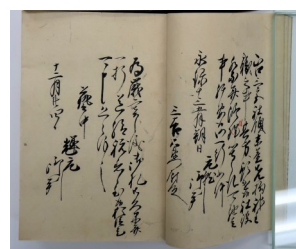
寛文5年（1665）、藩は家臣に対し、「旧記并御感状等」あるいは「御先祖様（毛利家）の御感状并御書等所持仕候ハ、二三枚にても」、その写しを作成し御宝蔵方に提出するよう命じました。これについて「相府年表」（17年表20）

には、「従公儀通鑑被仰付候由二而、従家中御証文尋被仰付」とあります。指示は、幕府による通史「本朝通鑑」編さん（寛文10年〈1670〉成立）に伴うものであったようです。

この時各家から提出されたものは現在「寛文期御証文」と呼ばれます。内容は、毛利家発給の「御感状」「御証文」を中心に、大内家や尼子家など他家発給文書も含まれます。ただし、提出したのは56家とごく一部に止まりました。「県庁伝来旧藩記録」のほか、毛利家文庫5家臣、遠用物中世にも一部残ります。

### 《閥閥録》

享保5年（1720）6月16日、当時、毛利家の御什書（伝来の重要文書）の整理を命じられていた萩藩士永田瀬兵衛（政純）は、家臣の所蔵文書を選別して藩主の上覧に供するように、との命を新たに受けました（「御意口上控」）。以後、同11年12月まで7年をかけ彼が編さ



宗瑞公百五拾回忌御忌一事記録（46吉凶10）

安永3年（1774）4月に営まれた毛利輝元150回忌法要の一件記録です。この法要は100回忌より大規模に行い、多くの家臣・領民を参加させることが意図されました。その際、各家と輝元との由緒が参加の判断材料とされたため、一件記録中には各家が提出した輝元との関係を示す文書が収録されています。こうした記録にも、家臣や領民が所蔵していた文書を見出すことができます。

んしたのが「閥閥録」204冊です。同書には萩藩士851、足軽・中間等55、百姓・町人177、陪臣41、計1124家の所蔵文書が収録されています。基本的に家ごとにまとめられ、末尾に歴代当主名と死去年月・年齢等からなる略譜が記されます。収録文書は鎌倉期から藩政期（～元禄・享保期）に及びますが、中心は元就から輝元・秀就時代（戦国期～藩政初期）のもので、毛利家以外の発給文書も多数収録されています。すでに原本が失われ本書でしか見ること出来ない文書も数多くあります。

編さん作業は、各家から所蔵文書の写（「差出原本」）を提出させ、必要に応じてそれを原文書と校合する形で進められました。写し提出に関する藩の指示は、享保5年と7年に出されており、特に7年の指示では提出すべき文書が詳しく示されています（38御意控「御意口上控」、40法令135「二十八冊御書付」）。

校合作業後、書式の統一を図り浄書本が編さんされました。享保11年、完成した冊子は「閥閥録」と命名され、春・夏・秋・冬の四箱に入れ御宝蔵に納められました。同年12月15日、編さんの功により永田は銀子三枚を下賜されています（31小々控「小々控」）。

永田は享保9年から、毛利家系図の決定版となる「江氏家譜」の編さんも担当しました。「閥閥録」編さんは、彼が担当する御手書整理や「江氏家譜」編さんの参考資料を集めるという意味を持っていました。「閥閥録」は、以後さまざまな藩の修史事業で利用されています。

## 《譜録》

「譜録」は、萩藩家臣が藩に提出した各家の家譜で、所蔵文書の写、各家の詳細な系図、代々当主の履歴などがまとめられています。萩藩家臣の系譜・略歴を知る上でこれだけ多くの情報を含むものは他にありません。「閥閥録」未収録の所蔵文書も多く収録されています。

提出は、上級家臣である一門八家から細工人・利徳雇など下級家臣に及び、計2595家分2812冊が残されています。提出時期は家により、18C中期（元文～延享期）、18C後期（明和～安永期）、19C以降（享和期・天保期）と異り、提出時期により、古譜録・新譜録・追加譜録と呼び分けたり、提出時期を元に、元文譜録、明和譜録、享和譜録、天保譜録と呼んだりします。元文～延享期に提出した家は一門、寄組、大組など上中級家臣、明和～安永期には無給通、遠近付、三十人通など下級家臣が大半を占めます。享和期、天保期に提出しているのはほとんどが一門、寄組です。

藩が「譜録」提出を命じた時期は、藩内で特別な修史事業が行われた時期と重なっており、その参考資料とするために提出を求めた可能性が考えられます。たとえば、元文譜録（古譜録）は元就一代の軍記「新裁軍記」の編さんの時期、明和譜録（新譜録）は、元就・隆元・輝元ら藩祖たちの教訓となる言葉を集めた「御教戒」（3公統123）の編さんの時期と重なります。また、享和～文化期に萩藩は、毛利本家、末家、一門、寄組クラスの由緒を書き上げた「御内々之演説之覚」（3公統136）を幕府に提出しており、享和譜録の提出指示はこの作成との関連性が考えられます。

各時期の譜録の担当役人は、元文譜録が永田瀬兵衛と坂二郎右衛門・阿部吉左衛門、明和譜録が中山又八郎、享和譜録は密用方の佐世八十郎でした。ただし、「閥閥録」のように編さん作業を行ったのではなく、雛形を考えたり、家臣たちが提出した「譜録」をとりまとめ、未提出者に催促するなどの実務を担当するものでした。このため「譜録」の書式や判型、書きぶりには家ごとの違いがあります。

\*毛利家文庫のものは請求番号のみ示しています。



家により「譜録」の判型や提出冊数に違いがあります。多くの家は1冊のみの提出ですが、関東御家人の系譜をもつ寄組熊谷家の場合、寛保3年（1743）に11冊もの「譜録」を提出しています（写真右上）。膨大な家伝文書を所蔵していました。